

58 脳死臨調は審議の公開を

91・2・1

「人の生死とはなにか」を審議している臨時脳死及び臓器移植調査会（脳死臨調）に対し、生命倫理研究会（代表・吉利和東大名誉教授）が「審議の公開」を求める要望書を提出した。検討に値する提案だと思う。

組織が権威を獲得するには、二つの対照的な方法がある。

一つは、長い歴史を持つ「密室方式」だ。情報に近づける人の数を制限し、専門家集団の知識を結集する形をとることで権威を高める。日本の行政はこの方式に頼ってきた。しかし、人々の教育レベルが上がり情報伝達が容易になるにつれて、この方式の効力が薄れています。専門家に任せてもらいたいというだけでは信頼を得にくくなってきた。

そこで登場したのが、「徹底公開方式」である。だれもが情報を入手できるようにし、で

きるだけ多くの市民の参加を求める。それによって組織の権威と信頼を獲得する。北欧や米国での政治や行政が試みてきた道だ。

米政府が十二年前、生命倫理を論議する大統領委員会を設けた時には「徹底公開方式」をとった。委員会はすべて一般に公開した。傍聴者には委員と同じ資料を配布した。後半に発言の時間も用意した。詳細な議事録をつくり、だれが請求しても無料で送った。こうした過程をへて、米国では脳死についての社会的合意が形成されていった。

委員会をほとんど欠かさず傍聴した早稲田大学の木村利人教授は、「審議過程の全面公開、徹底した市民参加、そして、信頼性を獲得しよう」という委員と事務局の並々ならぬ熱意にショックを受けた。これまでやるから、人々は納得するのだと感じ入った」という。

●関連する社説から

「審議会行政の改革に政府が取り組み始めた。所管する省庁を選ばない、会議や議事録は原則として公開することを九月末の閣議で決めた」

「会議の公開だけでなく、議事録や要旨に名前を出すことに對しても、委員と省庁には『自由な意見を言いにくくなる』と抵抗が強い。密室なら本音を語り、公開の場では建前しかしゃべらない。このこと自体、審議会のゆがみを示してはいない。赤裸々な議論をさらしてこそ、政治は国民に近づく。会議はできるだけ公開すべきである。このこと自体、審議会のゆがみを示してはいない。赤裸々な議論をさらしてこそ、政治は国民に近づく。会議はできるだけ公開すべきだ」

（社説「審議会のペールをはがせ」95・11・7より）



わが国の脳死臨調は、他の審議会と同様に審議の非公開を原則としている。記者会見で会議の流れは報告されるが、だれが何と言つたかといった具体的な点は伏せられる。

議事内容を「審議会だより」という小冊子にまとめて、県を通じて大きな図書館に配布する措置をとっているのは、確かに一つの工夫である。しかし、たとえば、最新号の冊子に載っているのは昨年九月の審議会の模様だ。発言者の名も伏せられている。

各大学医学部の倫理委員会も、脳死臨調同様に審議の公開をためらってきた。共通する言い分け三つに要約できる。

①カメラや記者が並んでいると硬くなってしまう。初步的な質問ができない。②だれが発言したのかがわかると個人攻撃や面会強要の対象になる恐れがある。③大向こう受けをねらって発言する委員が出てくると苦々しい。

確かに、そうした側面も心配される。しかし、これについては、全国八十校中唯一の例

外として審議を公開してきた徳島大学倫理委員会の体験が参考になる。一九八二年に発足した時からの中心人物の斎藤隆雄教授は、「われわれの経験ではいずれも取り越し苦労だった」と断言する。「テレビカメラにもすぐ慣れただ。面会強要もなかった。スタンドブレイスの委員は人々がすぐに見破ってしまった」という。社会の側も公開の経験を通じて成熟していくのではないか。

人の生死について社会の合意を広げていくことは、決して容易な作業ではない。調査会が一つの結論を得て、それを示しても、人々が直ちに納得するとは限らない。論議の段階から、より多くの人に参加してもらい、考えてもらつことが大切なのだ。

脳死臨調は、中間報告を六月に提出する方針を二十九日明らかにした。この報告が、どれだけの重みを持つかは、国民の調査会への信頼の度合いにかかる。勇気を持つて審議を公開するよう求めたい。

●その後——本

「情報公開法」松井茂記著、岩